

## 第 4 回練馬区保育サービス検討会議要約（案）

平成 30 年 9 月 18 日（火）午後 6 時 45 分から

会場：本庁舎 7 階 防災センター

傍聴者：なし

出席者 委員 9 名

事務局 こども家庭部長、保育計画調整課長、保育課長、栄町保育園長、調整担当係長

○会長 只今より第 4 回練馬区保育サービス検討会議を開催する。初めに、事務局から委員の出席状況の報告および資料の確認を行う。

○事務局 本日の出席状況は、委員 10 名中、現在の出席委員は 8 名である。1 名欠席、1 名遅参の連絡がある。過半数の出席を得ているため、会議は有効に成立している。

（資料の確認）

○会長 それでは、次第に沿って会議を進行する。第 3 回会議要約（案）について、事務局から資料の説明を行う。

○事務局（資料 1 について説明）

第 3 回保育サービス検討会議要約（案）について、委員の皆様にご確認のお願いをさせていただいていた。ご承認いただければ、成案としてホームページで公開させていただく。また、会議資料についても原則公開となる。

○会長 前回の会議の要約（案）について、意見がなければそのまま公開としていただきたいが、いかがか。

○委員 P 5 で「区内では、家庭的保育者は 50 人ほどいる」と発言したが、60 人いるため、人数の訂正をお願いする。

○会長 他に意見はあるか。

○委員 P 3 で委員の「練馬区の待機児童は、本当はかなり多いが、とても少ない数字で公表されている」の発言に対し注釈を付しているが、発言した委員が誤解している、と読み取れる表現になっている。この発言は、数字上で表れない何かを伝えたくておっしゃった言葉であり、間違いではないと思うので、発言した委員の意図を確認したほうがよい。

○事務局 発言した委員に再度確認する。事務局一任でお願いしたい。

○**会長** 事務局と発言した委員とで相談の上、公開ということをお願いしたい。

つぎに、利用者の相談や意見・要望に応じる仕組みづくりの検討について、事務局から資料の説明を行う。

○**事務局**（資料2について説明）

前回の会議で、第4回会議において、利用者の相談や意見・要望に応じる仕組みづくりの検討をブラッシュアップしたものをお示しすると説明したが、現在作成中のため、第5回会議以降にお示しさせていただく。

○**会長** 次に、本日の会議からは、区内の認可保育事業等の運営状況を評価し「見える化」する仕組みづくりを議題として会議を進めていく。初めに、事務局から資料の説明を行う。

○**事務局**（資料3-1、3-2について説明）

○**会長** 事務局の資料説明に対して、質問はあるか。

○**委員** 資料3-2について、今年から新たに掲載した項目があれば教えてほしい。

○**事務局** 資料3-2は、平成30年4月1日の入園対象者に向けての案内から抜粋した。更新した情報の一例としては、区立保育園の委託に関すること、新設した施設や認可化した施設に関することがある。

○**会長** 他に質問はあるか。

（質問なし）

○**会長** 事務局の提案により、このような座席配置となっているが、事務局から説明を行う。

○**事務局** 今回は、より活発な意見が出るよう、2グループに分かれて議論していただく。付箋、白紙、ペン、パソコンおよびホワイトボードを用意している。見える化について、初めに各自の考えを付箋に記入していただき、7分経過後にお知らせするので、その後は付箋をホワイトボードに貼るなどしてグループで議論していただきたい。40分後にお知らせするので、各グループの議論の結果を発表していただきたい。ご質問等があれば、その都度お答えする。

（グループ討議）

○**会長** 時間になったので、各グループの発表に入る。

（会長を含むグループの発表）

○**委員** こどもが生まれる前から保育園を見に行きたい、自分が知りたいことをどのように調べたらよいか、などのニーズがあるが、そのニーズに応える整備ができていないか、もしくは、行政や保育園が少し閉鎖的になっているのではないかと思う。こどもが生まれる前から

保育園を見に行きたくても、なかなか見に行けるような環境がない。保育士体験や保育園の見学などができる環境を、行政や保育園がつくることが大切である。

利用者向けに保育参観を実施する、保護者へ運営委員会を公開することも必要である。

アンケートなどをもとに作成される見える化の結果として、ホームページや冊子などがある。文章を減らして、絵を入れる、チャート化する、などするとよい。ホームページは、子どもや利用者の声を入れるとよい。

入園できなかった人向けに、空き状況を1か月に1回、リアルタイムで知らせるとともに、知らせていることを区民に伝えなくてはならない。場合によっては、この施設が空いているから、あなたの子どもを入園させたらどうか、というサービスをしてもよい。保育園がホームページや冊子で見える化され、保護者からのニーズをもとに様々なことが体験できれば保育園のことが分かり、待機児童を減らすこともできるのではないか。

○委員 基本的にはご説明いただいたとおりだが、補足する。事業者委員から話を聞くと、区立保育園で実施が義務付けられている事項と、それ以外の私立保育園や小規模保育事業などで実施が義務付けられている事項は、結構な割合で一致しているとのことである。しかし、資料3-2を見る限り、P4で区立保育園についてのご案内として、恐らく、全園で共通して受けられる保育に関する行事や健康に関する行事、避難訓練など安全に関する行事がまとまっているが、私立保育園や小規模保育事業のページの冒頭には、そのような記載が一切ない。各園が特色を活かした保育をしている、といった文面しか書かれていない。区立保育園だけでなく、どの園に入っても行っていることという、冒頭のページの項目を統一することは、すぐにでも取り組んだほうがよい。

(副会長を含むグループの発表)

○委員 資料3-1の検討の視点にある、これから利用する人向けの見える化、現在利用している人に対しての見える化と、そのどちらかに区分できないことを中間にまとめた。

項目の内容は、人に関するものの見える化、設備に関するものの見える化、見える化の手法など、見える化の伝達ツール、いずれにも当てはまらないことはその他とした。

企業が行っている顧客満足度・従業員満足度調査の結果は、これから利用する人にとって大きな情報の一つである。現在利用している人にとっても、顧客満足度を上げていくことが園の目標や指標になるとよい。

人に関することは、これから利用する人向けで、保育士の平均年齢、勤務継続年数、園の人件費率、保育士の離職率、育児休職から復帰した人の割合および看護師の有無などの意見

が出た。看護師の有無は、当然あってもよい項目だが、案内に記載がなく、入れてほしい。

人と設備に関することの間になるが、保育ママが風邪をひくなどして休むときにどのような対応になるかは、結構大事な情報である。保育ママの委員の自宅へ見学に行った時に聞いたところ、以前に保育ママをしていたおばあちゃんが一緒にいて、サポートしてもらえるため、多少は自分の体調が悪くても対応できる、との話があった。しかし、そうではない保育ママもいると思うので、情報があるとよい。過去の事例として、重大事故の有無とその後の改善策は、ある程度公開されていてもよい。

設備に関することは、園庭の広さ、プールの有無などがある。面積について、基準の面積は記載されているが、基準を満たした上で、プラスアルファでどれくらいの広さがあるかが記載されていないので、情報があるとよい。駐車場利用の可否について、駐車場が利用できるのであれば、遠くから通園させることが可能になる。絵本の貸出有無は、実施している園としていない園があり、絵本の充実度を数値化することは難しいが、園で所有している絵本をデータベース化して共通のフォーマットにすれば、本の多さが選ぶ基準の一つになる。また、園内の様子が写真などで分かればイメージがつかみやすい。

現在利用している人向けの伝達ツールで、アンケートを実施している園としていない園がある。コミュニケーションは、一方的ではなく、双方向にしてほしい。連絡帳の電子化など、こどもが熱を出して何度ある、寝ている、お昼ご飯を食べている、など、電子的なツールを利用してこどもの様子をリアルタイムで知る事ができれば見える化になる。

コミュニケーションについては、相談や意見・要望に応じる仕組みづくりの際にも話があったが、オンライン上に公開質疑の場を設け、保護者からの質問内容と質問に対する回答を共有できる場があると見える化につながる。また、保育園がどのような取り組みをしているかを具体的に伝える場所を用意する。これから利用する人に対しては、実際にこどもを通園させている保護者からのコメントを公開する。

脱ランク化について、色々な保育事業の形態がある中で、認可が最初にあり、ランクをつけているような印象を受ける。それぞれの特徴やよいところがあり、ニーズがあるので、マッチしたものを並列で探せる仕組みが必要である。少人数の保育のよい効果や区の考えなどを示し、良さをもっとアピールしていく必要がある。

案内の冊子を置く場所は、区役所だけでなく、こどもを連れて遊びに行く場所など目に触れる場所に置く。見やすさやビジュアルが重要なので、視認性を高めるために、絵、写真および図を多用する。文字の情報を並べるのではなく、簡単な情報から詳しい情報に入るなど

イメージのしやすさが大事である。可能であれば動画も入れたい。

現在利用している人向けで、こどもの育ち・保育について、保護者からもどのような育ちや保育をしているかを吸い上げて、一緒につくっていけるようにする。

○委員 人への投資について補足する。委託された区立保育園の事業者がどれくらい保育士のことを大事に思っているかを重視している利用者は多く、重視すべきとも思うので、もっと情報を伝えてほしい。

保育ママは、現在利用している人に対しての見える化は最強だと思う。送り迎えの時にコミュニケーションを密に取れ、中の様子も非常によく分かる。しかし、これから利用する人にとっては、文字が羅列してあるだけで温かみが伝わらず、選ぼうという気になれない。保育ママの家での笑顔の写真などがあれば、温かみが伝わり、安心して預けたいと思う人が増えると思う。

○委員 保育ママの情報の公開について補足する。プライバシーの問題があり、顔写真や家中の写真に抵抗がある保育ママもいることに留意して、用いる媒体や情報の公開範囲はよく判断すべきである。

○会長 各グループの発表について意見交換を行いたい、時間が迫っているため省略し、副会長からコメントをいただきたい。

○副会長 各グループから多様なアイデアが出た。見える化は、色々な角度からアイデアを出す必要があると分かった。難しいだろう、できないだろう、という枠組みを取り払い、それぞれが意見を出したので、ルールづくりは大事である。どこまで見せることが可能かは、議論が必要である。できないところから発想するのではなく、あったらよいという意見が多く出た。できるだけ見えるようにして、その中でルールを決めていくことが大事である。

○会長 副会長グループは、カテゴリー化しながら分析して、見える化を行った。会長グループは、ストーリー化した。流れは違うが、議論の中で、表現方法だけでなく、中身を伴った実際に区民の方がよく分かったという形にできればよい。

それでは、これまでの意見を踏まえて、次回の会議につなげていきたいと思うが、事務局で本日の内容を集約して、次回の会議で示してもらいたいと思うがいかがか。

(異議なし)

○会長 次に、次回の検討内容について、事務局から説明を行う。

○事務局 本日は、ワークショップのような形式で、最初は戸惑われたかもしれないが、幅広く、活発に議論いただき感謝する。今後も委員の意見をいただきながら、より多くの意見が出て、実りある内容となるよう、会議の進行を工夫していきたい。

次回の会議についても、見える化について深めた議論をお願いしたい。前回の会議で、事務局からこのような資料がほしいなどの意見を募った。次回の会議に向けて、意見・要望やこのような資料がほしいなどがあれば、9月28日（金）を目安にメールで頂戴したい。

○会長 事務局からの説明に対し、質問や意見のある方はいるか。

（意見なし）

では、資料等について、意見のある方は事務局へ連絡をお願いします。

最後に事務局からお知らせはあるか。

○事務局 次回の会議の開催について、次第には、11月中下旬の開催予定と記載している。

現在、11月20日（火）夜間の開催を予定しているがいかがか。なお、第6回、第7回の会議を年明けの開催で予定している。

○会長 それでは、以上をもって閉会とする。

※文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する